

農地転用許可申請書に係る添付書類明細書

山 県 市 農 業 委 員 会

申請項目	申請書	登記簿 謄 本	位置図 (広域) 1/1万～1/5万	位置図 (住宅 地図)	字絵図 (公図)	建 物 平面図	建 物 配置図	水利組 合 の 承諾書	資金 証明	土地 選定 理由	住 民 票	耕 作 証明書	誓約書	印 鑑 証明書	現 場 写真	営農 計画書	入札 公告	● → 必要書類 ○ → 必要に応じて添付を要する
3条許可申請																		
市	●	●		●	●						○	○					○	
許可用	●	●		●	●						○	○					○	
4条許可申請（事変）																		
市	●	●	●	●	●	●	●	●	●※1	○	○		●					
県	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○		●					
許可用	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○		●					
5条許可申請（事変）														※				
市	●	●	●	●	●	●	●	●	●※1	○	○		●	法人の場合は、法人の約款及び登記簿謄本も必要				
県	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○		●					
許可用	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○		●					
18条6項																		
市	●	●												○				
当事者（貸人）	●	●												○				
当事者（借人）	●	●												○				
農地買受適格証明														※				
市	●	●	●	●	●	●	●				○	○		法人の場合は、法人の約款及び登記簿謄本も必要				●
県	●	●	●	●	●	●	●				○	○						●
許可用	●	●	●	●	●	●	●				○	○						●
土地現況確認																		
市	●	●	●	●	●	●	●				○					●		
県	●	●	●	●	●	●	●				○					●		
許可用	●	●	●	●	●	●	●				○							
農地改良届出書																		
市	●																	
利用権設定																		
市	●																	

- ＜その他場合によって必要な書類＞
1. 所有権移転仮登記のある場合は、仮登記者の承諾書
 2. 用排水路の占有が必要な場合は市の占有許可の写し
 3. 1級河川付近での転用の場合には、河川法に基づく岐阜土木事務所に相談の上、必要となる各種許可の写し
 4. 砂防指定内での転用の場合は、岐阜土木事務所に相談の上、必要となる許可等の写し
 5. 未成年者又は相続登記未済の場合は、関係者の戸籍謄本及び相続放棄書又は相続分不存在証明書、相続関係説明書等関係書類
 6. 法人の場合は、法人登記簿謄本及び定款

- ＜その他注意事項＞
1. 農地として取得後、3年以内の転用は、原則不可。
 2. 開発許可（承認）、市承認は転用面積3,000㎡以上、県許可（都市計画法）は都計内3,000㎡以上、都計外10,000㎡以上、県承認（県土地開発事業の調整に関する規則）は10,000㎡以上
国土法の届出は、都計内5,000㎡以上、都計外10,000㎡以上

- ※1 資金証明書となる書面
- ・金融機関が発行する残高証明書
 - ・融資（見込）証明書、金融機関等が受け付けた融資申込書の写し
 - ・預金通帳の写し など

注1) 水利組合がない場合、申請書内「その他」欄に「水利組合は存在しない」と記入する。
 注2) 添付書類の原本は、許可権者（県または市）に添付すること。但し、「水利組合の承諾書」「誓約書」は、市に添付すること。

お問合せ先
 山 県 市 役 所 農 林 畜 産 課 内（農業委員会）
 TEL 0581-22-6830 FAX 0581-22-2118
 mail norin@city.gifu-yamagata.lg.jp